

認知症（若年性認知症）に関する主な相談窓口

- ▶ 地域包括支援センター（各市町に必ず設置されています）
 - 認知症や、介護に関する相談や心配ごとなど、様々な相談に応じています。

▶ 認知症相談医、認知症サポート医

- 地域のかかりつけ医として、日々の診察で、物忘れなどについて相談できる医療機関です。
- 「認知症かな？」と思ったら、かかりつけ医など身近な相談機関にご相談ください。必要に応じて、専門の医療機関（認知症疾患医療センター等）を紹介してくれます。

▶ 認知症疾患医療センター・若年性認知症支援コーディネーター

- 保健医療・介護機関と連携を図りながら、認知症の専門医療相談などをを行っています。
- 若年性認知症に関する相談も、県内すべての認知症疾患医療センターにて応じています。
- 若年性認知症の人のニーズに合った関係機関やサービス担当者との調整役となる「若年性認知症支援コーディネーター」が、認知症疾患医療センター2病院に配置されています。

▶ 若年性認知症コールセンター（全国若年性認知症支援センター） **0800-100-2707** (通話料無料)

- 若年性認知症に関する電話相談ができます。
- ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。
- 社会資源の情報提供と共にその申請方法などわかりやすくお伝えします。

就労・障害者雇用に関する支援機関や相談窓口

▶ ハローワーク

- 就職を希望する障害者の方の職業指導、職業紹介等を行います。
- 障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、本人・家族・企業からの仕事や生活に関する相談に応じています。

▶ 治療と仕事の両立支援に関する滋賀県内の相談窓口

- 相談窓口（認知症以外の病気や治療も含む）を滋賀労働局ホームページに掲載しています。
https://site.mhlw.go.jp/stf/roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzan_eisei/therapyandwork.html

精神障害者保健福祉手帳・障害年金

▶ 精神障害者保健福祉手帳（市町の障害福祉課窓口等）

- 病気やけがで障害が残った時、受け取ることができる年金です。

若年性認知症の人やご家族の交流の場

▶ 交流会「LEAP」（リープ）

- 主に65歳未満の認知症の悩みを持つ方々のための交流会です。LINEでのオープンチャットルームや、ZOOMや対面（滋賀県内）での交流会も開催しています。

▶ 詳しくは、「公益社団法人 認知症の人と家族の会滋賀県支部」の公式ホームページやFacebook、インスタグラムをご覗ください。
<https://kazokushiga.wixsite.com/>

滋賀県では、認知症施策の一環として、県内の企業に認知症の専門医等が出向き、若年性認知症を含む認知症に対する理解を深めていたための出前研修を実施しています。



令和7年1月発行／滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課



認知症および福利施設について

このようなサインは、認知症の可能性があります

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになります
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- 指示されたことが理解できなくなる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増えます
- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転ができなくなる
- 知っているはずの場所で道に迷つてしまることがある
- 身だしなみに無頓着になるなど

生活の変化

- 早期に手遅れになります
- 初診日から6ヶ月が経過すると、精神障害者保健福祉手帳が申請できます。
- 初診日から1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。
- 厚生年金加入期間中に「初診日」があることが大切です。「初診日」に入している年金により、受給できる年金が異なります。

早期受診のメリット



医療機関、主治医との連携が重要です。

在職中に受診することが大切です

- 初診日から6ヶ月が経過すると、精神障害者保健福祉手帳が申請できます。
- 初診日から1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。
- 厚生年金加入期間中に「初診日」があることが大切です。「初診日」に入している年金により、受給できる年金が異なります。



今後の生活の設計を立てることができます

- 早期であれば、理解力や判断力が保たれてるので、病気であることを受け入れ、今後の人生を設計する時間が持てます。



進行を遅らせる治療ができます

- 早期の治療やリハビリ、生活習慣の改善によって進行を遅らせることができます。
- また、家族の介護負担を減らすことができます。



治療により改善する場合もあります

- 慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患や、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などの内科的疾患による認知機能の低下の場合は、治療により症状が改善する場合もあります。

受診までのサポート(受診につなげる工夫)

- 職場での変化に気づいたら、その人が信頼している上司などに、その人の様子について伝えてみましょう。
- 職場の産業医や、人事労務担当に相談してみましょう。
- かかりつけ医など、その人の身近な医療機関への受診を勧めましょう。
- 同じ職場で就労を継続する工夫…
 - ・職場での対応…
 - ・症状に応じて職務内容の変更や配置転換を行うなどの取り組みにより、雇用継続の可能性は広がります。
 - ・ジョブコーチなどの活用…
 - ・職場につきそい本人のサポートをしながら職場と本人のつなぎ役をします。
 - ・障害年金
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・裏面に相談先掲載
- 自立支援医療
- 退職後の生活
- 各種手続き

診断後のサポート(就労を続けるための支援)

- 同じ職場で就労を継続する工夫…
 - ・職場での対応…
 - ・症状に応じて職務内容の変更や配置転換を行うなどの取り組みにより、雇用継続の可能性は広がります。
 - ・ジョブコーチなどの活用…
 - ・職場につきそい本人のサポートをしながら職場と本人のつなぎ役をします。
 - ・障害年金
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・裏面に相談先掲載
- 自立支援医療
- 退職後の生活
- 各種手続き



各種制度についてのサポート(相談機関)

- 職場で気づいたときの対応
- 就労を継続するための支援
- 退職後の生活
- 各種手続き
- 平成30年4月発行／認知症介護研究・研修大府センター作成リーフレットより一部引用